
【附帯意見の報告】 1. 離島港湾環境整備事業 佐伯港 大入島東地区

《議長》 それでは、とりまとめは終わりました、最後にその他として報告をお願いしたいと思います。この内容は、第 29 回の事業評価監視委員会で休止妥当として答申をいたしました離島港湾環境整備事業、佐伯港大入島東地区の現在の状況についてご報告をしていただきたいと思います。お願いします。

《港湾課》 港湾課の〇〇と言います。よろしく申し上げます。それでは、佐伯港大入島東地区、離島港湾環境整備事業について説明いたします。この事業は、平成 23 年の大分県事業評価監視委員会で休止の答申をいただきましたが、付帯意見として、今後の方針の検討状況を委員会へ毎年報告することとなっておりますので、現在の状況について説明するものです。

まず事業箇所ですけれども、佐伯市大入島の南東部、石間浦大入島小学校前面の海域でございます。この事業は佐伯港女島地区で国が実施している、水深 14m 岸壁整備事業から発生する航路泊地の浚渫土砂および佐伯市管内の道路事業等から発生する公共陸上残土、あわせて 73 万³を受け入れるための埋め立て護岸整備を実施するものです。事業費は 47 億円。護岸延長は 600m。事業実施期間は、平成 9 年度から平成 25 年度を予定していました。しかし、当初、平成 25 年度供用開始を目標としている水深 14m 岸壁の整備に伴う浚渫土砂の全てを大入島地区の埋め立て地へ搬入することとしていましたが、大入島埋め立て護岸の整備が遅れていることから、緑色で表示していますが、岸壁の供用開始に最低限必要な航路と回頭縁部分の浚渫土砂 14 万³を岸壁背後の埠頭用地への埋め立て材として利用することとし、オレンジ色で表示しています残りの浚渫土砂 8 万³を大入島埋め立て地へ処分することとしております。このほかに佐伯市管内の道路事業等から発生する陸上残土 65 万³を大入島埋め立て地へ処分することを計画しています。これまでの事業の主な経緯ですけれども、現港湾計画は、平成 5 年 8 月の改訂により、大入島埋め立て護岸が計画されました。平成 9 年度に事業採択。15 年 1 月に公有水面埋め立て免許を取得。同年 11 月と 17 年 1 月に現地着手を行います。一部、地元住民等の激しい妨害行動を受け、やむなく工事を中断しております。その後、平成 18 年度の大分県事業評価監視委員会で継続の答申をいただきましたが、反対派住民の本事業に対する理解、同意は得られておらず、着工できない状況が続いていました。このような状況の中、浚渫範囲を縮小し、岸壁背後の埋め立てに浚渫土砂を使うことで岸壁整備に一定の目途が付いたこともあり、一旦休止して状況を見るということで、23 年の事業評価監視委員会に事業休止の案を諮り、休止が妥当との答申を受けております。

現在の状況についてですけれども、23 年度、今後の方針としまして、今後、佐伯港の船舶

の運航状況を鑑み、浚渫の必要性や陸上残土の処分方法等の検討状況を勘案しながら判断としており、課題としまして、浚渫土砂については、より航行しやすくするためには、さらに浚渫 8 万 m³が必要である。陸上残土についても、今後も発生が見込まれる。処分方法等については、今後さらに時間をかけて検討を行うという課題でしたけども、水深 14m 岸壁の浚渫土砂、残り 8 万 m³の必要性につきましては、平成 25 年度供用開始後の航行状況を見て検討をすることとしていますので、今回も昨年に引き続き、陸上残土について説明いたします。佐伯管内の公共陸上残土の状況です。まず、発生予想土砂量ですが、道路事業、河川事業をあわせて、約 62 万 m³が見込まれております。これに対して処分地の検討状況ですが、29 箇所の候補地を選定し、現在は 4 箇所で処理中、7 箇所で検討中となっており、検討中の処分量は、約 52 万 m³が見込まれています。昨年度の状況は、23 箇所の候補地、1 箇所で処理中、6 箇所で検討中でした。公共陸上残土の発生が多数予想される中、佐伯管内では、国、県、市が一体となり、残土処理候補地を選定し、確保するための残土調整チームを結成して対応していますが、処理をするための条件クリアにたいへん苦慮しているところでございます。以上が大入島地区の埋め立て事業の現状でございます。

《議長》 はい、ありがとうございました。何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

《委員》 ちょっと、その事実経過の確認と参考意見ということで聞いていただければと思うんですが、今まで県の方が訴えられて、そして、それでもちゃんと勝っていたのにもかかわらず、23 年に、県知事の方で、僕は英断だとは思うんですけど、休止ということをされました。で、その事実は間違いないと思うんですけど、それで 25 年度からの今後の航行状況というか、そのデータを元に、まあまあやっぱり活用するようであれば、けっこうその運行状況が活発であれば、それはまた再開する可能性もあるし、そうじゃない場合だったら、もう止めましょうという話になるという、そういう判断基準も作られました。それでおそらく、これからが私の意見なんですけど、埋め立てるということになれば、かなり、工事をする側としては埋め立て地の残土の処分できるので、当初の計画通りの部分ということになるんですけど、おそらくこういうような状況だと、その運行状況を見てあまり必要ないということになった時に、それで今、苦慮されている。今の担当の方はたいへんだらうなとは思いますが、前回言いましたように、里海の方の埋め立てを中止して、その代わり里山の方を埋めましたでは、きっと今後のことを考えると、県民へのモデルを提示するという意味でも、普及啓発も含めて、たいへんかもしれませんけど、その工区の中で判断をしていただくと。しかも、それがはっきりする段階は、まあ 1 年半ぐらいはかかるかもしれませんが、1 年ぐらい、状況を見るんですよ。その後判断でしたっけ、まず。

《港湾課》 先ほども説明しましたけども、今、点線で赤で囲んでますけども、これが船舶が入ってくる時の、入ってくる時と出るときの回頭円で、船舶の二倍を取った円でございますけども、当然、マイナス 14m 岸壁が整備が終わらないと、5 万トン級の船というのが、当然、入ってこれませんので、まずは 25 年度中のマイナス 14m 岸壁の供用開始ということと、あとは 5 万トン級の船が入って来たときに、その操船状況を見て、現在の必要最低限の浚渫の中でスムーズに船舶が入出港できるのであれば、一つはこれでクリアできるのかなと。で、残ったのは、公共の陸上残土ですけれども、先生がおっしゃってるように、海域の埋め立てがだめで、それを山の方に持って行って、ただ埋めるだけでは、確かに自然を破壊するだけのものとなっておりますので、佐伯土木事務所の中では、当然、公共事業の中の、公共事業同士の埋め立て土砂の相互の連携を取ることを考えてまして、新規の道路事業であれば盛り土区間を考えて、それを十分に使うような計画も考えて、実施ももうすぐという箇所も出てきてございますので、そういうことを考えていきたいなとは思っております。

《委員》 是非それを実践していただければありがたいなというふうには思います。

《港湾課》 はい、分かりました。

《委員》 逆に言うと、こういう時代の流れで、国がやろうとしたことがこういうかたちで、もしですね、この運行状況とかその部分でクリアできたということであれば、おっしゃるようなかたちになる可能性ありますよね。

《港湾課》 はい。

《委員》 その時にモデルの、一つの時代の流れの先進事例にもなると思いますので、是非、そこらへんのところ、今の担当者の方、たいへんだとは思いますが、非常にそういう前向きな検討を、是非、実施していただければと思います。

《港湾課》 はい、分かりました。ありがとうございました。

《議長》 他に。はい、どうぞ。

《委員》 資金的なことをちょっとお伺いしたいんですけども、23 年の 11 月に休止が妥当ということで判断されたんですけど、それ以降、国等からの補助金が県にすでに下りてきていた分、あるいはその年度に下りた分、あるいはそれ以降の状況についてはどのようになっているのか、そのへんのご説明をよろしくお伺いしたいと思います。

《港湾課》 平成 23 年度の休止をされて、要は平成 24 年度と 25 年度の、この大入島の補助金がどうなっているかということでしょうか。

《委員》 で、けっこうです。

《港湾課》 はい。平成 24 年度、昨年ですけども、昨年度につきましてはゼロということで、平成 25 年度につきましてもゼロでございます。

《委員》 で、23 年度の分については、たぶん、返納というか。

《港湾課》 はい、そうですね。

《委員》 ということになったのではないかと思いますが、なんか、前、お伺いしたときは、担当の方からは、返納というのは非常にいろんな理由を付けて、たいへんな作業であるというふうなお話も聞いておったんですけども、そのへんについてはどの程度ご説明いただけますか。

《港湾課》 そうですね。23 年度までは港湾課の方で、この佐伯港の女島地区については予算が付いておりましたけども、今、先生がおっしゃられたように、その事業の事業費については、当然、この事業では使っておりませんので、返納というかたちを採っております。

《委員》 あんまり先のことは言いたくないんですけど、このまま例えば、今年度も、また秋もこういう報告があるんですかね。今年度、年度に 2 回ずつ、この事業評価監視委員会があつてるんですけど。年一回の報告でしたですかね。

《港湾課》 ええ、付帯意見で付いてるのは、年度一回ととらえていますが。

《議長》 各委員会ごとにとということだったですね。

《委員》 年一回の報告のような、ちょっと私は。

《港湾課》 はい、昨年度も一回しかなかった。

《委員》 昨年度は一回しかなかったんで。

《港湾課》 私も一度かなと思ってたんですけど。

《議長》 是非、各委員会開催ごとに報告していただきたいと思います

《港湾課》 分かりました。そしたらまた秋があるんですけど、その時もと。

《事務局》 今の段階です、今の状況と変化がなければどうかなと思われるのですが。

《議長》 報告。

《事務局》 はい。また来年度でもいいかと思われるのですが、秋の段階で。

《議長》 11月かな。

《事務局》 11月の段階で、また報告できるような変化があれば報告させていただくというところで。変化がなければ、来年度でもいいかと思われるのですが。

《議長》 宿題じゃないですけど、前回の説明会の時にも私は申し上げましたが、26年3月、工事が全部終わるんですよ。

《港湾課》 そうですね。はい。

《議長》 それでまあ、供用開始となるわけでしょうけど、それまでに、例えばこの間話したように、林産材とか石炭等が搬入される予定があるんでしょう。

《港湾課》 そうですね。

《議長》 そのへんのその5万トンクラスを使って、どのくらい入ってくるかという、何か見込み、見通しですね。そういったものをやっぱりできるだけ調べてもらって、私たちに報告していただければいいと思いますけどね。

《港湾課》 はい。うちの課でも、今年度よりポートセールス推進班という班が新たにできておりますので、その中でこの14m岸壁のポートセールスにつきましても佐伯市、それから佐伯市の企業等とも話をしながらやっておりますけども、まずは、そのマイナス14m岸壁の早期供用の方が先になっておりまして、今のところ、ここを使ってどうのという

のは、いまの現状では、まだちょっと聞いておりませんが、この先どうなるかという
のは、ちょっと今のところは言えないところです。はい。

《議長》 他にございませんか。それでは、この件はまた、今、申しましたように、逐次
報告をお願いしたいと思います。